

令和元年度第1回経営評価委員会議事録（要旨）

● 日 時 : 令和元年6月20日（木） 午前10時～午前11時45分

● 場 所 : 上下水道局5階 大会議室

● 出席者 :

【 委 員 】 大呂興平委員、荒金一義委員、村松政幸委員、木内純子委員、
岩崎美紀委員、佐藤典保委員、秦野恵子委員、佐藤秀治委員、
秋吉美帆委員 （計9名）

【 事務局 】 衛藤上下水道部長、板井上下水道部審議監、三ヶ尻上下水道部次長、
岐津上下水道部次長兼浄水課長、
姫野上下水道部次長兼下水道整備課長、
佐藤上下水道部次長兼下水道施設管理課長、
清水総務課長、衛藤経営企画課長、池邊営業課長、
木元水道維持管理課長、左山水道整備課長、産谷経営企画課政策監、
小野経営企画課財政担当班長、佐藤経営企画課企画担当班長、
松本経営企画課主査、三ツ股経営企画課主査、岡本経営企画課主任
（計17名）

- 次 第 : (1) 開会
- (2) 議事
 - ①大分市上下水道事業経営戦略 資料①
 - ②令和元年度の水道事業会計、公共下水道事業会計当初予算
. 資料②
- (3) 報告
 - ③水道の大口使用者等特別料金制度および船舶用大口使用者
等特別料金制度の実績 資料③
 - ④消費税増税に伴う水道料金および下水道使用料の改定
. 資料④
- (4) 閉会

●議事に係る質疑・応答、意見

①大分市上下水道事業経営戦略

<質疑・応答>

- 戦略の取組み項目の担当課が分かるようにしてほしい。

決算後の経営診断の中で、戦略の進捗状況を示す中で各取組み項目別の担当課を明記していきます。

<意見>

- 戦略策定後は、取組みを着実に実施していくことが大切なので、各担当課が責任をもって取り組んでください。

②-1令和元年度の水道事業会計、公共下水道事業会計当初予算

<質疑・応答>

- 水道施設の最適化について、具体的な見通しを教えてください。

今後の水道水の需要を見込む中で、主要3浄水場の配置や規模などを考えています。特に、県企業局の工業用水事業と共同で取水している横尾浄水場の在り方を中心に、古国府浄水場とえのくま浄水場の施設規模を検討しています。現在、この3浄水場の再構築案の絞り込み作業を行っている段階であり、具体的な方針が決まり次第報告します。

- 内部留保資金の内訳表記を分かりやすくしてほしい。

内訳をできる限り明記して、分かりやすい表現を検討します。

- 三芳配水場の小水力発電の導入により年間約400万円の収入を見込んでいるが、発電した電力を売電した金額になるのですか。

小水力発電事業は民設民営方式で行っています。約400万円の収入額は、民間事業者が電力会社から得た売電収入の一部を水力利用料として、大分市へ支払っていただく

ものです。

②-2 公共下水道事業会計当初予算

■ 公共下水道への接続促進について、新助成制度の広報はどのようにしていますか。

新しい助成制度の広報については、上下水道局の広報紙夏号（市報7月1日号挟み込み）に掲載し市内に全戸配布しています。また、助成制度の対象となるアパートの不動産業者や大家さんに対して、職員が直接説明に伺う予定です。

■ 上下水道の両事業において、収入から支出を引いた時に当年度純利益が出ないのはなぜですか。

税（消費税）込み額と税抜き額が混在して分かりづらくなっています。今後は、わかりやすくなるように、表記の仕方について検討します。

■ 広報の仕方について、広報紙の配布以外に、新聞に特集を掲載するなど他の広報の仕方も検討してみてもはどうでしょうか。

これまでもラジオCMやポスター掲示など取り組んできましたが、今後も様々な手法を検討していきます。また、施策によっては対象者を把握することができる場合、該当者に直接説明しています。

■ 公共下水道事業の各取組み項目に調査業務委託を挙げていますが、調査は今年度中に終わるものなのか、翌年度も続いていくものなのか教えてください。

経営戦略の初年度ということもあり、取組み項目に係る調査業務委託を予定しています。基本的には、当年度で終わります。しかし、調査・検討する中で課題が生じたりしてさらに調査が必要になれば、調査・検討期間は長くなることもあります。

■ 調査業務委託はどのような業者に委託しますか。

一般的にはコンサルティング会社との契約が多くなります。ただし、調査内容によっては専門業者にお願いすることもあります。

■ 下水汚泥の固形燃料化事業について、見通しはどうなっています。

固形燃料化事業については、維持管理費が大幅に削減される試算結果を得ています。近年、国が広域化や共同化を進める関係上、広域化の一環として事業を行うことで国庫補助対象になることもあり、他の周辺市町村の下水汚泥についても大分市で処分するようになりたいと考えています。現在は、大分県広域化・共同化検討会などを通じて一部関係自治体と具体的に協議を進めている状況です。

③水道の大口使用者等特別料金制度および船舶用大口使用者等特別料金制度の実績

<質疑・応答>

■ 大口使用者等特別料金制度の対象者を教えてください。

地下水を使用しているお客様や地下水と水道水を併用しているお客様、水道水のみで年間3000 m³以上使用している、または使用見込みのある、個人事業主を含むお客様が対象となります。

■ 船舶用大口使用者等特別料金制度について、他の港が同じように船舶給水の水道料金を値下げしていくと、また大分市の船舶給水料金が高い状況になり、元の状態に戻る恐れもありませんか。

全国的に、船舶給水については、船舶代理店や船舶給水業者が中間手数料を取っているため、他都市の実際の料金は明確になっていません。今後、他都市の動向を注視していきたいと思えます。

■ 大口使用者とは違い、他に切り替えることができない一般市民は料金の値下げがないままになるという不満も出てくると思えます。

今後、人口とともに水需要が減少し、水道施設の維持、更新費用が増える中で料金の値上げは避けられないのではないかとというのが全国的な議論になっています。大分市では、一般市民の水道料金を上げずに経営が成り立つようにしていきたいという考えのもとで、大口使用者等特別料金制度や船舶用大口使用者等特別料金制度を導入し、水道水の需要を

増やすことで安定した料金収入を確保しているところです。現行の水道料金体系を維持したまま、経営基盤の強化を図ってまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

<意見>

- 制度の説明をするパンフレットは分かりやすくよいと思います。今後もこのような資料を作成して、市民に説明を行ってください。

④消費税増税に伴う水道料金および下水道使用料の改定

<質疑・応答>

なし

⑤その他

<質疑・応答>

- 全国的に人手不足と言われていますが、今後上下水道局としての対策を何か考えていますか。

今後、事業費の増額、職員の高齢化などもあり、上下水道局の独自採用などにより、技術職員を増やしていく予定です。今後10年程度をどのような人員で乗り切っていくのか検討する中で、上下水道局の独自採用と、市長部局との人事交流とで人員を確保していきたいと考えています。